

全建事発第 027 号

令和 5 年 5 月 25 日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男  
〔 公 印 省 略 〕

令和 5 年度税制改正を踏まえたインボイス制度に関する周知等について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始される本年 10 月 1 日まで、残すところ約 4 か月となりました。

この度、国土交通省より、制度開始を円滑に迎えるに当たり、事業者の方々に制度の内容を正確にご理解いただき、必要な準備・対応を進めていただくため、令和 5 年度税制改正にて盛り込まれたインボイス制度に関する負担軽減措置の内容や、その他制度に関連する補助金等の支援策、国税当局に登録要否についての個別相談ができる旨の周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ別添資料の内容について、周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【添付資料】

01\_国交省通知文

以 上

担当:事業部 川瀬

TEL:03-3551-9396

FAX:03-3555-3218

e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp